証券コード 8230

第52期定時株主総会
招集ご通知

はせがわ
つなぎます。心と、いのちと、人。

日時

平成30年6月21日（木曜日）

開会▶午前10時　受付開始▶午前9時

会場

福岡市博多区下川端町3番2号

ホテルオークラ福岡 4階 平安の間Ⅱ

議案

第1号議案　取締役7名選任の件
第2号議案　補欠監査役1名選任の件

従来、株主総会後に送付していた株主通信と招集ご通知とを合冊にし、議決権行使にあたって判断材料となる情報量の充実を図るとともに、図表や写真を掲載することにより読みやすくしました。

創業の精神

一、よろこびのあきない
一、感謝報恩
一、信用本位



MISSION　はせがわの使命

「心の平和と生きる力」を自らと人々が実現することを
私たちの使命とします。
その実現のために必要なサービスや商品を構想し、
提供しつづけ、さらに「新たな心の産業」を創り出します。

VISION　会社のめざす姿

衆知を集め、時代や価値観の変容に沿った、
柔軟な企業活動を行ないます。

親しまれ、必要とされ、大切にされる
オンリーワン企業をめざします。

事業の主体である社員の自己実現と、
その家族の幸福（しあわせ）を追求しつづけます。

PRIDE　社員の姿勢

ナゼか　ナゼか　どうするか

もっとお客さまの立場に立つ
もっと良い方法はないか知恵をしぼる
もっと深く読み、先を見とおす
もっと成長し、もっと仕事を楽しむ

株主の皆様へ

「供養」や「祈り・願い」に対する新たなニーズをしっかりと受け止め、これからも社会の中で必要とされる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、日ごろよりひとかたならぬご理解とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。

お客様の価値観や生活様式が日々変化し、従来の伝統的価値観に基づいた宗教用具関連業界の市場が縮小する中でも、人々の「供養」や「祈り・願い」に対する新たなニーズは次々と生まれています。そのニーズに応えることのできる企業は、当社をおいてほかにはないとの自覚を持ち、社会に対する使命を果たしてまいります。

当社の存在価値は、商品やサービスの提供に加え、お客様に寄り添い耳を傾けることでお客様の不安が解消されることにあります。その積み重ねによってより多くのお客様に認められ、長い将来にわたって社会の中で成長し続けることができると確信しております。これからも当社は、お客様にとって本当に価値あるものを提供し続けていくために、「変革」と「進化」に果敢に挑んでまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　**江崎　徹**



証券コード　8230
平成30年6月1日

株 主 各 位

福岡市博多区上川端町12番192号
株式会社はせがわ
代表取締役社長　**江崎　徹**

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使について

当日ご出席される方へ

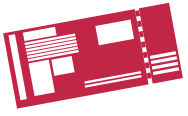

株主総会当日は議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会前日の**平成30年6月20日（水曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

1．日時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始　午前9時より）
2．場所	福岡市博多区下川端町3番2号 ホテルオークラ福岡　4階　平安の間Ⅱ （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項	**報告事項** 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 　事業報告及び計算書類報告の件 **決議事項** 第1号議案　取締役7名選任の件 第2号議案　補欠監査役1名選任の件
4．その他本招集ご通知に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.hasegawa.jp/ir/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。 なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している「個別注記表」も含まれております。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
○節電への協力のため、当日、当社の役員及び係員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
○株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hasegawa.jp/ir/）に掲載させていただきます。

第1号議案　取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行なえるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会出席状況
1	長谷川（はせがわ）　房生（ふさお）	代表取締役会長	再任	94% (18回/19回)
2	江崎（えざき）　徹（とおる）	代表取締役社長	再任	100% (19回/19回)
3	川江（かわえ）　充（みつる）	常務取締役　執行役員 営業企画グループ 兼 営業グループ 兼 寺社聖石グループ担当	再任	94% (18回/19回)
4	砂田（すなだ）　浩孝（ひろたか）	常務取締役　執行役員 商品グループ長 兼 店舗開発部担当	再任	100% (19回/19回)
5	中谷（なかたに）　泰文（やすふみ）	取締役　執行役員 営業支援グループ長	再任	100% (19回/19回)
6	茶木（さき）　正安（まさやす）	取締役	再任　社外　独立	100% (19回/19回)
7	森山（もりやま）　弘和（ひろかず）	取締役	再任　社外　独立	89% (17回/19回)

再任　再任取締役候補者

社外　社外取締役候補者

独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1



所有する当社株式の数
427,985株

長谷川 房生（はせがわ ふさお）（昭和21年11月15日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和47年 4月	富士ゼロックス株式会社入社
昭和49年 5月	当社入社
昭和57年12月	同取締役（非常勤）
昭和59年 1月	同専務取締役
平成 7年 1月	同専務取締役 営業本部長
平成11年 6月	同専務取締役 商品本部長 兼 海外事業本部長
平成13年 7月	同専務取締役 執行役員 経営開発部・人材開発部担当
平成16年 1月	同専務取締役 執行役員 経営開発部担当
平成18年 6月	同取締役副社長 執行役員 管理本部長
平成19年 6月	同代表取締役副社長
平成20年 4月	同代表取締役社長
平成21年 8月	同代表取締役社長 執行役員 マーケティンググループ長
平成22年 4月	同代表取締役社長
平成26年 6月	同代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

長谷川房生氏は、昭和57年から現在に至るまで当社の取締役として経営の指揮を執り、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役会長として、その経験と実績に裏付けられた視点から、当社の企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2



所有する当社株式の数
17,500株

江崎 徹（えざき とおる）（昭和34年11月8日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 4月	当社入社
平成 9年 4月	同営業企画室長
平成13年 4月	同経営開発部長
平成19年 1月	同葬儀紹介推進部長
平成21年 4月	同理事 経営企画部長
平成21年 6月	同執行役員 経営企画部長
平成22年 4月	同執行役員 営業グループ長
平成23年 4月	同執行役員 マーケティンググループ長 兼 アジア部長
平成23年 6月	同取締役 執行役員 マーケティンググループ長 兼 アジア部長
平成24年 7月	同取締役 執行役員 マーケティンググループ長 兼 営業企画部長
平成26年 1月	同取締役 執行役員 マーケティンググループ長 兼 経営改革推進室担当
平成26年 6月	同取締役副社長 執行役員 マーケティンググループ長
平成27年 4月	同取締役副社長 執行役員 マーケティンググループ長 兼 未来開発部担当
平成28年 4月	同代表取締役社長 執行役員 マーケティンググループ長
平成30年 4月	同代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

江崎徹氏は、当社で営業部門、経営企画部門等を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。平成28年4月からは当社の代表取締役社長を務め、経営管理を的確かつ効率的に遂行するなかで今後の当社における企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

川江 充（かわえ みつる） （昭和29年1月10日生）

再任



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和51年	4月	山一證券株式会社入社
平成10年	4月	日本テレコム株式会社 （現･ソフトバンク株式会社）入社
平成16年	5月	当社入社
平成18年	4月	同経営企画部長
平成21年	4月	同理事 東京営業部千葉第2エリア穴川店 店長
平成21年10月		同理事 葬祭事業グループ 開発部長
平成22年	4月	同理事 経営改革推進室長
平成24年	4月	同理事 営業支援グループ副グループ長 兼 経営改革推進室長
平成24年	6月	同取締役 執行役員 営業支援グループ長 兼 経営改革推進室長
平成25年10月		同取締役 執行役員 営業支援グループ長
平成26年	6月	同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長
平成27年	8月	同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長 兼 経営管理部長
平成28年	4月	同常務取締役 執行役員 営業支援グループ長
平成29年	4月	同常務取締役 執行役員 寺社聖石グループ担当
平成30年	4月	同常務取締役 執行役員 営業企画グループ 兼 営業グループ 兼 寺社聖石グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

川江充氏は、当社で長く経営管理部門を担当しております。その豊富な経験を墓石・屋内墓苑部門及び営業部門に活かすことができる人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

砂田 浩孝（すなだ ひろたか） （昭和29年5月13日生）

再任



所有する当社株式の数
2,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和53年	3月	株式会社レナウン入社
平成12年	2月	ティンバーランドジャパン株式会社 （現･VFジャパン株式会社）代表取締役社長
平成19年	4月	ワンスアラウンド株式会社取締役
平成20年	5月	株式会社新星堂 （現･株式会社ワンダーコーポレーション） 代表取締役社長
平成25年	6月	同相談役
平成25年	6月	株式会社ルートワン･パワー特別顧問（現任）
平成27年	8月	UUUM株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）
平成28年	4月	当社入社 執行役員 SC開発部担当
平成28年	6月	同取締役 執行役員 SC開発部担当
平成29年	4月	同取締役 執行役員 SC開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当
平成29年	6月	同常務取締役 執行役員 SC開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当
平成30年	4月	同常務取締役 執行役員 商品グループ長 兼 店舗開発部担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

砂田浩孝氏は、流通・小売の分野で多くの企業経営に参画し、幅広い経験と高い実績を有しております。当社事業の更なる成長のために、その事業経営経験を活かし、新たな成長戦略を遂行することができる人材であると判断して、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5



所有する当社株式の数
4,800株

中谷　泰文（なかたに　やすふみ）（昭和34年11月16日生）

再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 4月	株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行
平成24年11月	当社入社 執行役員 寺社聖石グループ副グループ長
平成25年 6月	同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 納骨堂開発部長
平成26年 4月	同執行役員 寺社聖石グループ 副グループ長 兼 屋内墓苑部長
平成26年 6月	同取締役 執行役員 寺社聖石グループ長
平成28年 4月	同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長
平成29年 4月	同取締役 執行役員 営業支援グループ長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

中谷泰文氏は、金融面で豊富な経験・実績を有しており、当社では墓石・屋内墓苑部門及び営業部門等、幅広い業務を経験しております。その幅広い経験を活かした経営戦略の策定・推進及び財務部門の責任者として経営管理体制の構築に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6



所有する当社株式の数
－

茶木　正安（さき　まさやす）（昭和21年7月17日生）

再任　社外　独立

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年 4月	株式会社日本不動産銀行（現・株式会社あおぞら銀行）入行
平成 4年 6月	同取締役 東京支店長
平成 8年 6月	同常務取締役
平成10年 6月	同専務取締役
平成12年11月	三洋信販株式会社専務執行役員
平成15年 7月	フィッチ・レーティングス・ジャパンCEO
平成18年 6月	株式会社福岡リアルティ代表取締役社長
平成18年 7月	福岡リート投資法人執行役員
平成24年 6月	当社取締役（現任）
平成26年 6月	株式会社ファルコン・コンサルティング 上席顧問（現任）
平成27年 6月	株式会社メッセージ（現・SOMPOケア株式会社） 社外取締役
平成30年 4月	株式会社CBホールディングス 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

茶木正安氏は、金融面で高い見識を有しており、また国内外のファイナンスにも精通しております。これまでの経験を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただいていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 7

森山　弘和（もりやま　ひろかず）　（昭和25年7月1日生）

再任　社外　独立



所有する当社株式の数

－

略歴、当社における地位及び担当

昭和44年 4月　山一證券株式会社入社
昭和49年 7月　株式会社山一証券経済研究所出向
平成 6年 4月　同経営調査部長
平成10年 2月　株式会社森山弘和事務所代表取締役社長
平成17年 4月　株式会社レコフ常務執行役員
平成20年 5月　株式会社森山事務所代表取締役社長（現任）
平成27年 6月　盟和産業株式会社社外監査役（現任）
平成28年 6月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

森山弘和氏は、経営コンサルティングを通して企業経営における豊かな知識と高い見識を有しており、また企業経営者として豊富な経験を有しております。これまでの経験を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただいていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．「所有する当社株式の数」については、平成30年5月15日現在の所有株式数を記載しております。
3．当社は、茶木正安氏及び森山弘和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、茶木正安氏及び森山弘和氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。
4．茶木正安氏及び森山弘和氏は、社外取締役候補者であります。
5．茶木正安氏及び森山弘和氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって茶木正安氏が6年、森山弘和氏が2年となります。
6．当社は、茶木正安氏及び森山弘和氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、茶木正安氏及び森山弘和氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案　補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

中村（なかむら）　和徳（かずのり）　（昭和35年5月4日生）

略歴、当社における地位

昭和59年 4月	株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行
平成25年 9月	当社入社 同マーケティンググループ長付部長 兼 埼玉第3エリア川口芝店店長
平成25年10月	同マーケティンググループ長付部長 兼 東京第2エリア長
平成26年 2月	同営業支援グループ 経営管理部長
平成27年 7月	同理事 営業支援グループ 経営管理部長
平成27年 8月	同執行役員 商品部担当
平成27年10月	同執行役員 商品部担当 兼 商品部長
平成28年 4月	同執行役員 商品開発部担当 兼 商品部担当
平成29年 4月	同執行役員 営業支援グループ グループ付部長
平成30年 4月	同執行役員 新規事業開発プロジェクト担当 兼 プロジェクトリーダー（現任）

所有する当社株式の数

ー

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠監査役候補者とした理由

中村和徳氏は、金融面で豊富な経験・実績を有し、当社の営業部門及び管理部門での経験も有していることから、それらの経験を当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者としました。

（注）1．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．「所有する当社株式の数」については、平成30年5月15日現在の所有株式数を記載しております。

3．中村和徳氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
ただし、当該契約に基づく限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

売上高

193億78百万円 ▶ **194億12百万円**

前期比 **0.2%増**

営業利益

8億88百万円 ▶ **9億28百万円**

前期比 **4.4%増**

経常利益

9億45百万円 ▶ **9億31百万円**

前期比 **1.4%減**

当期純利益

4億9百万円 ▶ **5億60百万円**

前期比 **37.0%増**

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策等を背景に緩やかな回復基調が見られ、個人消費についても、雇用・所得環境等の改善により消費者マインドの持ち直しの動きが見られます。一方で、米国の貿易政策や朝鮮半島における情勢不安など、国外の政治・経済の不安定さにより、今後の景気動向及び個人消費については依然として予断を許さない状況が続いております。

宗教用具関連業界においては、顧客の生活様式や価値観が大きく変化し、購入商品の小型化・簡素化の傾向が顕著になっております。これに伴い単価の下落が進行しており、引き続き厳しい環境が続いております。

当社はこのような情勢のなか、仏壇仏具事業に関しては、顧客の変化に対応するための新商品を順次投入するとともに、計画的な商品クリアランスを実施して進めてまいりました。墓石事業に関しては、当社受託販売霊園において樹木葬の紹介販売を開始し、屋内墓苑事業に関しては、9月に7物件目となる「一行院千日谷浄苑」（東京都新宿区）の受託販売を開始するなど、ご遺骨供養に対する多様なニーズへの対応を目的とし活動を展開してまいりました。

店舗政策については、ショッピングセンター内へ5店舗（6月に埼玉県久喜市、10月に千葉市緑区、11月に愛知県日進市、2月に千葉県習志野市、3月に神奈川県座間市）を新規出店いたしました。また、9店舗の改装と1店舗の移転を実施し、引き続き魅力のある店舗づくりを推し進めてまいりました。

このように、各事業において施策を推進した結果、売上高は194億12百万円（前期比0.2%増）となりました。

また、積極的な店舗投資や人件費の増加等によって販売費及び一般管理費は増加したものの、販売手法の改革を進め、売上総利益率が改善されたことにより、営業利益は9億28百万円（前期比4.4%増）、経常利益は9億31百万円（前期比1.4%減）、当期純利益は資産除去債務戻入益もあり、5億60百万円（前期比37.0%増）となりました。

当社は、宗教用具関連事業について、「仏壇仏具・墓石」及び「屋内墓苑」を報告セグメントとしております。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	区分		第51期（平成28年4月～平成29年3月）		第52期（平成29年4月～平成30年3月）		前期比増減率
			売上高	構成比	売上高	構成比	
			百万円	%	百万円	%	%
仏壇仏具・墓石	東日本	仏壇仏具	9,881	51.0	10,067	51.9	1.9
		墓石	4,526	23.4	4,200	21.6	△7.2
		計	14,407	74.4	14,268	73.5	△1.0
	西日本	仏壇仏具	2,917	15.0	2,897	14.9	△0.7
		墓石	699	3.6	655	3.4	△6.3
		計	3,616	18.6	3,553	18.3	△1.8
	計	仏壇仏具	12,798	66.0	12,965	66.8	1.3
		墓石	5,226	27.0	4,856	25.0	△7.1
		計	18,024	93.0	17,822	91.8	△1.1
屋内墓苑			1,005	5.2	1,179	6.1	17.3
その他			347	1.8	410	2.1	18.0
合計			19,378	100.0	19,412	100.0	0.2

【セグメント別の業績】

仏壇仏具



事業内容

関東、東海、九州を中心に展開する100以上の直営店で仏壇仏具の販売を行なっており、創業以来はせがわの中心となっている事業です。
海外協力工場の存在と、多店舗展開による販売規模を活かした高品質・適正価格のオリジナル仏壇を数多く取り揃えていることが当社の強みです。

売上高（百万円）

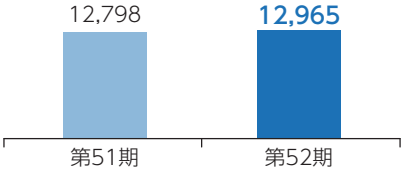

仏壇仏具については、東日本地区において、販売基数の減少があったものの販売単価の改善により、売上高は100億67百万円（前期比1.9%増）となり、西日本地区においては、販売基数の減少及び販売単価の下落の影響により、売上高は28億97百万円（前期比0.7%減）となりました。

墓石



事業内容

店舗展開地域を中心に、500ヵ所以上の霊園や寺院墓地にお客様をご案内し墓石を販売しております。
平成9年から本格的に参入した、仏壇仏具事業に次ぐ当社の中心事業です。
墓地選びから墓石の設計・施工・建墓後の法要まで専門スタッフがトータルサポートでお応えいたします。

売上高（百万円）

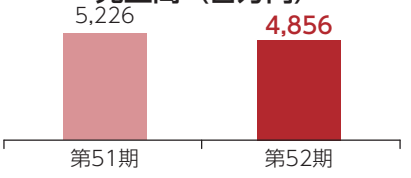

墓石については、東日本地区において、販売基数の減少の影響が大きく、売上高は42億円（前期比7.2%減）となり、西日本地区においては、販売単価の下落の影響が大きく、売上高は6億55百万円（前期比6.3%減）となりました。

屋内墓苑

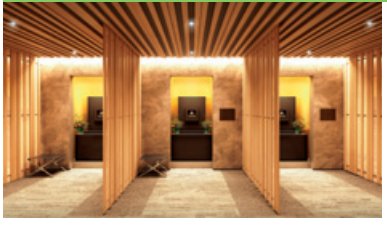

事業内容

寺院が所有する屋内墓苑の受託販売を行なっております。
屋内墓苑は、ご遺骨を納めた厨子を自動で呼び出せる搬送式の納骨堂のことで、現代のニーズを満たす「新しいお墓のかたち」として近年注目されています。当社は平成21年からその受託販売を開始いたしました。

売上高（百万円）

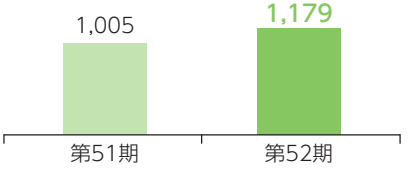

屋内墓苑については、当事業年度に受託販売を開始した「一行院千日谷浄苑」が寄与したことにより、売上高は11億79百万円（前期比17.3%増）となりました。

その他

事業内容

・全国の仏壇販売店、提携業者への仏壇仏具の卸売販売
・こころのアトリエ店の売上
・ECサイトでの仏壇仏具の販売
・寺院が所有する固定式納骨堂のご紹介
・寺院用仏具の販売や本堂の修復
・お葬式のご相談・ご紹介　など

売上高（百万円）

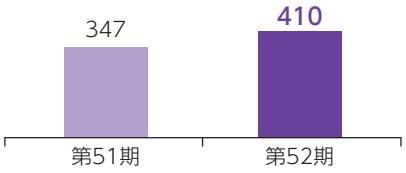

その他については、売上高は4億10百万円（前期比18.0%増）となりました。

（ご参考）セグメント別売上高構成比

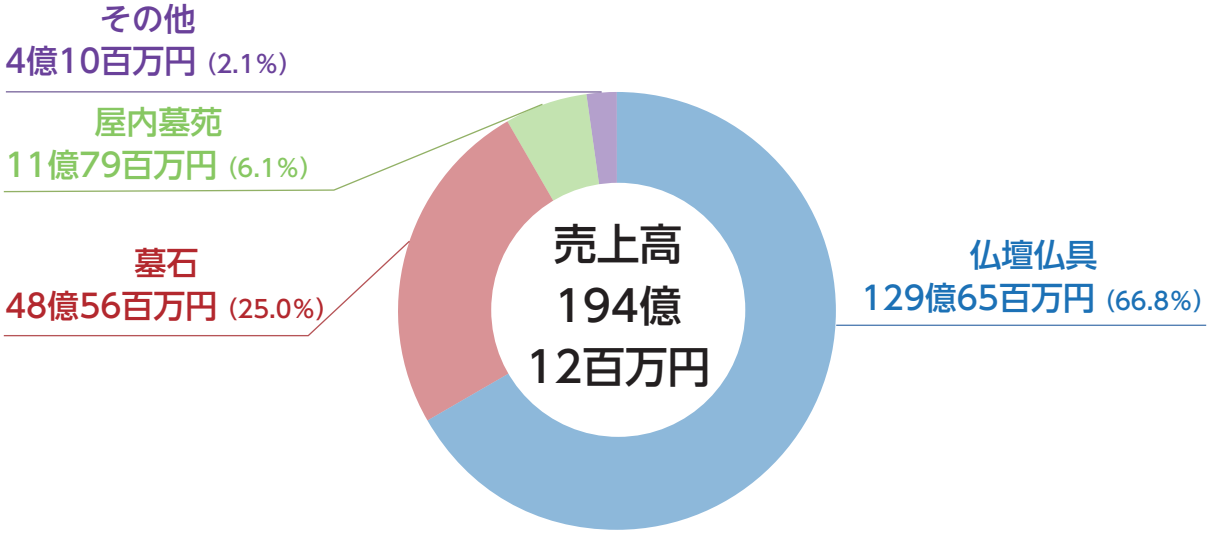

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は3億70百万円であり、その主なものは、新規出店、既存店舗の改装及びシステム開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第49期 平成27年3月期	第50期 平成28年3月期	第51期 平成29年3月期	第52期 平成30年3月期
売上高	(百万円)	19,314	19,401	19,378	19,412
営業利益	(百万円)	1,035	768	888	928
経常利益	(百万円)	1,025	705	945	931
当期純利益	(百万円)	415	353	409	560
1株当たり当期純利益	(円)	23.22	19.59	22.61	30.92
総資産	(百万円)	17,615	18,538	17,913	17,147
純資産	(百万円)	9,493	9,544	9,888	10,367
1株当たり純資産	(円)	522.12	521.92	540.77	567.66

（ご参考）直前3事業年度の推移

売上高（百万円）

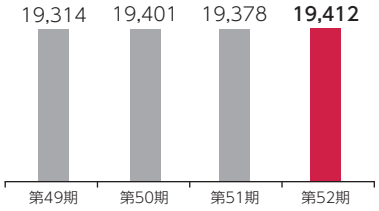

営業利益（百万円）

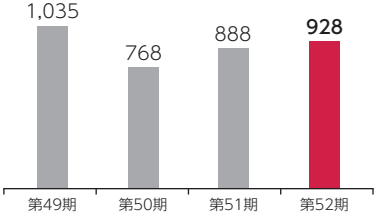

経常利益（百万円）

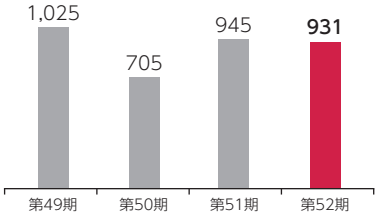

当期純利益（百万円）

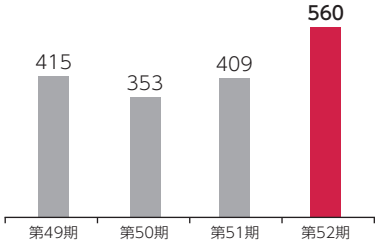

総資産（百万円）

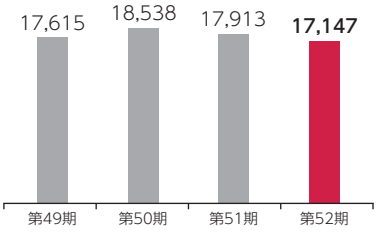

純資産（百万円）

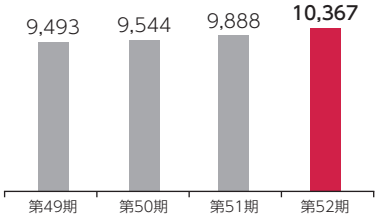

(5) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

宗教用具関連業界を取り巻く環境は、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化、さらにはそれに伴う単価下落の傾向などが継続しております。また、伝統的形式に縛られない「自分らしい」供養のあり方を求める声も増加傾向にあり、多様化するお客様のニーズへの対応が求められております。加えて、一部市場におけるお客様動線の変化に対し、商圏の見直しやそれに伴う店舗政策の見直しが求められております。

墓石販売に関連する動きとしては、都市部への人口集中や高齢化などによりアクセスの良い霊園の需要が高まる一方、都市部を中心に霊園開発に関する規制の強化が進んでいることから、お客様のニーズを満たす霊園が不足しております。こうしたことから、霊園に代わる新たな遺骨収蔵施設として、屋内墓苑が注目を集めており、首都圏を中心に新規物件が増加傾向にあります。さらに、埋葬に対する価値観の変化は顕著であり、先祖代々の墓所・墓石を処分しご遺骨を移転させる「墓じまい」、個別にお墓を所有しない合葬墓・海洋葬・樹木葬など、新たな埋葬ニーズやその形態も注目を集めております。

また、現代人の心的ストレスの増大に伴い、心の平穏を取り戻すための商品やサービスへのニーズが一層高まっていると思われ、精神的・心理的側面の強い宗教用具という分野に携わってきた当社の強みを活かすことのできるビジネスの可能性が内在していると考えております。

このようなお客様の変化・外部環境の変化に対し、当社は最大のお客様接点である営業店の革新のために2つの戦略軸を定め、経営を行なってまいります。第1の戦略軸は「既存店の活性化」、第2の戦略軸は「新たな店舗モデルの確立」であります。

「既存店の活性化」については、接客・販売を含めたマネジメントのあり方を見直すとともに、品揃えや集客方法の改革を進めてまいります。また、お客様動線により近い立地への移転や現代の住空間に適した祈りの空間を提案するコンセプトショップ「リビングスタイル店」の要素を取り入れた改装を推し進め、お客様が“明るく入りやすく”、“見やすく分かりやすく選びやすい”魅力的な店舗展開を目指してまいります。

「新たな店舗モデルの確立」については、当事業年度より積極的に推し進めたショッピングセンター内への「リビングスタイル店」出店をより効果的に実行できるように、お客様のニーズに適合する立地・面積・品揃えや運営体制とそれに基づく収益構造において最適な店舗の在り方を仮説・実験・検証してまいります。

これらの戦略軸を次期以降の戦略構想・展開の中心に据え、仏壇仏具事業の刷新を推し進めてまいります。また、墓石事業に関しては、営業店の対応力向上のための取組みを「既存店の活性化」の一部に位置づけ刷新を推し進めるとともに、他社にはない店舗ネットワークを活かした事業認知度向上への取組みを継続して行ない、シェア拡大を目指してまいります。

屋内墓苑事業に関しては、既存物件の受託販売業務に注力しながら、新規物件の受託販売のための準備も並行して進めてまいります。また、「屋内墓苑」という新しいお墓のあり方を広く認知していただくとともに、墓石と屋内墓苑を埋葬に対するニーズを満たす商品として総合的に提案してまいります。さらに、複数の物件の受託販売を同時に行なうことで、販売促進活動の効率化を図ってまいります。

一方で、当社が提案できる商品・サービスの機能をより広い定義で捉え、「供養」の分野のみならず日常の「祈り・願い」の分野においても、「心の平和と生きる力」を実現する商品・サービスを開発し、社会への提案・提供の実現を目指し、新業態「こころのアトリエ店」の実験を継続してまいります。

（ご参考）営業店革新のための戦略軸

「既存店の活性化」

マネジメント

集客方法

お客様が“明るく入りやすく”、“見やすく分かりやすく選びやすい”魅力的な店舗づくり

品揃え

移転・改装





「新たな店舗モデルの確立」

立　地

品揃え



面　積

運営体制

最適な店舗の在り方の仮説・実験・検証

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、主に宗教用具関連事業を行なっております。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

福岡本社（福岡市博多区）
東京本社（東京都文京区）
商品センター（横浜市中区）
営業店　122店

セグメント	区分	地区	都道府県名	店舗数
				店
仏壇仏具・墓石	東日本	関東	東京都	24
			神奈川県	25
			千葉県	16
			埼玉県	15
			茨城県	4
			栃木県	2
			群馬県	1
			山梨県	1
			小計	88
		東海	愛知県	5
			岐阜県	1
			小計	6
			計	94
	西日本		福岡県	18
			大分県	3
			佐賀県	2
			山口県	3
			計	26
	セグメント		計	120
その他			神奈川県	1
			埼玉県	1
	セグメント		計	2
	合計			122

（ご参考）新店舗のご紹介

プライムツリー赤池店

平成29年11月24日、愛知県日進市にオープンしたショッピングモール「PRIMETREE AKAIKE（プライムツリー赤池）」3階に、「はせがわ プライムツリー赤池店」をオープンしました。

東海地区のショッピングセンターに初出店となります。



イオンモール座間店

平成30年3月16日、神奈川県座間市にオープンしたショッピングモール「イオンモール座間」3階に、「はせがわ イオンモール座間店」をオープンしました。

関東地区のショッピングセンターへの出店は、リビングスタイル店としては3店舗目となります。



(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

セグメント区分		使用人数	対前期末比増減
仏壇仏具・墓石	東日本	445名	15名増
	西日本	160名	10名増
屋内墓苑		25名	－
その他		25名	4名増
全社（共通）		130名	－
計		785名	29名増

（注）使用人数は就業員数であり、上記の使用人数には臨時使用人（年間平均雇用人員378名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社 福岡銀行	770,000
株式会社 西日本シティ銀行	660,000
株式会社 みずほ銀行	635,000

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　18,646,376株（自己株式322,079株を含む）

(3) 株主数　21,363名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川興産株式会社	3,840	20.95
長谷川裕一	2,143	11.69
株式会社西日本シティ銀行	872	4.76
株式会社福岡銀行	677	3.69
はせがわグループ社員持株会	621	3.39
株式会社みずほ銀行	520	2.83
有限会社法隆	443	2.42
長谷川房生	427	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	315	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	308	1.68

（注）1．当社は、自己株式を322,079株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．自己株式には「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式200,000株は含めておりません。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

（平成30年3月31日現在）

	発行決議の日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	平成25年6月20日	1,200個	普通株式 120,000株	無償	新株予約権1個当たり 62,300円	平成25年7月1日～平成30年6月30日	発行価額 749円 資本組入額 375円	4名
社外取締役	平成25年6月20日	300個	普通株式 30,000株	無償	新株予約権1個当たり 62,300円	平成25年7月1日～平成30年6月30日	発行価額 749円 資本組入額 375円	1名
監査役	平成25年6月20日	100個	普通株式 10,000株	無償	新株予約権1個当たり 62,300円	平成25年7月1日～平成30年6月30日	発行価額 749円 資本組入額 375円	1名
取締役（社外取締役を除く）	平成26年6月20日	1,880個	普通株式 188,000株	無償	新株予約権1個当たり 65,100円	平成26年7月1日～平成31年6月30日	発行価額 791円 資本組入額 396円	5名
社外取締役	平成26年6月20日	100個	普通株式 10,000株	無償	新株予約権1個当たり 65,100円	平成26年7月1日～平成31年6月30日	発行価額 791円 資本組入額 396円	1名
監査役	平成26年6月20日	100個	普通株式 10,000株	無償	新株予約権1個当たり 65,100円	平成26年7月1日～平成31年6月30日	発行価額 791円 資本組入額 396円	1名
取締役（社外取締役を除く）	平成27年6月23日	1,400個	普通株式 140,000株	無償	新株予約権1個当たり 54,700円	平成27年7月1日～平成32年6月30日	発行価額 653円 資本組入額 327円	5名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
長谷川　房　生	代表取締役会長	
江　崎　　徹	代表取締役社長 マーケティンググループ長	
川　江　　充	常務取締役 寺社聖石グループ担当	
砂　田　浩　孝	常務取締役 SC開発部 兼 店舗開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当	
堀　尾　淳　美	取締役 マーケティンググループ副グループ長 兼 提携推進部 兼 西日本営業部 兼 西日本統括担当	
中　谷　泰　文	取締役 営業支援グループ長	
茶　木　正　安	取締役	
森　山　弘　和	取締役	
廣　瀬　　稔	常勤監査役	
和　田　　衛	監査役	
池　田　眞　敏	監査役	

(注) 1．取締役 井上 健一は、平成29年6月20日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2．取締役 茶木 正安及び森山 弘和は、社外取締役であります。
3．監査役 廣瀬 稔、和田 衛及び池田 眞敏は、社外監査役であります。
4．監査役 廣瀬 稔及び池田 眞敏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役 和田 衛は、弁護士の資格を有しております。
6．当社は、取締役 茶木 正安及び森山 弘和並びに監査役 和田 衛及び池田 眞敏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(参考) 当社は、執行役員制度を導入しております。
各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏　名	担　当
※　江　崎　　徹	マーケティンググループ長
※　川　江　　充	寺社聖石グループ担当
※　砂　田　浩　孝	SC開発部 兼 店舗開発部 兼 商品開発部 兼 商品部担当
※　堀　尾　淳　美	マーケティンググループ副グループ長 兼 提携推進部 兼 西日本営業部 兼 西日本統括担当
※　中　谷　泰　文	営業支援グループ長
榎　本　哲　治	寺社聖石グループ長 兼 聖石部長
新　貝　三四郎	マーケティンググループ 提携推進部長
中　村　和　徳	営業支援グループ付部長
山　澤　真　樹	マーケティンググループ副グループ長
齊　藤　徳　雄	商品開発部長
八　田　育　朗	営業支援グループ 人事部長

(注) ※印の執行役員は、取締役兼務者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	9名	194,091千円（うち社外取締役　2名　　9,000千円）
監　査　役	3名	25,996千円（うち社外監査役　3名　　25,996千円）
合　　計	12名	220,088千円（うち社外役員　　5名　　34,996千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成25年6月20日開催の第47期定時株主総会において、年額400,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
なお、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第28期定時株主総会において、年額35,000千円と決議頂いております。
3．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33,698千円（社外取締役を除く取締役7名に対し33,482千円、監査役1名に対し216千円）及び、当事業年度における株式報酬費用10,775千円（社外取締役を除く取締役6名に対し10,775千円）

②社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③役員の報酬等の決定に関する方針

社内取締役の報酬については、業績との連動、株主の皆様との価値共有、業績や企業価値向上に対する意欲喚起を狙いとして定めた役員（取締役）報酬制度に基づき決定することを基本方針としております。なお、報酬水準については、同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監督機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。

監査役の報酬については、社内、社外に関わらず、独立した立場から取締役の職務執行の監査機能を担うことが役割であることを踏まえ、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。なお、常勤監査役の報酬水準については、同程度の規模の上場企業と比較を行なったうえで設定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席状況	出席率	出席状況	出席率
	回	%	回	%
取締役 茶木 正安	19／19	100	−	−
取締役 森山 弘和	17／19	89	−	−
監査役 廣瀬 稔	18／19	94	13／13	100
監査役 和田 衞	19／19	100	13／13	100
監査役 池田 眞敏	19／19	100	13／13	100

ロ．社外取締役の取締役会における発言状況

取締役 茶木 正安は金融面での豊かな知見に基づく企業経営の見地から、取締役 森山 弘和は経営コンサルティングを通しての豊かな知見に基づく企業経営の見地から、適宜発言を行なっております。

ハ．社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 廣瀬 稔及び池田 眞敏は主として公認会計士としての専門的見地から、監査役 和田 衞は主として弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人　トーマツ

(2) 報酬等の額

区　分	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行なっております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しており、当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社は当社及び子会社からなる企業集団（以下「当企業グループ」という）のコンプライアンス体制に係るマニュアルの整備、充実に努め、それらを行動規準とするとともに、法令・定款並びに社会規範を遵守する。また、当社はコンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に会合を開き、コンプライアンス問題に対する対応を行なうことで、コンプライアンス意識の醸成を図る。なお、委員会の参加者は、コンプライアンス委員長が当企業グループの取締役及び使用人から指名をもって決定する。

＜運用状況＞

各種法令に対応した「コンプライアンス・ハンドブック」及び個別の法令に対応したガイドライン等はイントラネットを介して取締役及び使用人等が常時閲覧可能な状態にしている。

また、コンプライアンス担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置（顧問弁護士及び常勤監査役陪席）し、当事業年度は6回開催した。コンプライアンス委員会ではコンプライアンス問題に対する対応に加え、経営幹部のコンプライアンス・マインドを醸成するために、顧問弁護士による社内研修を3回実施した。

② 総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、監査室は、総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

＜運用状況＞

監査室は、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、当事業年度は営業店90店舗、霊園管理事務所2拠点、屋内墓苑営業所5拠点、本社11部門（17チーム）の内部監査を実施し、準拠性監査及び業務監査の中でコンプライアンスの状況を監査している。内部監査での指摘項目のうち重要なものについてはコンプライアンス委員会に報告され、その後定期的な改善状況の報告及びモニタリングが行なわれている。

監査の結果及びフォローアップ監査の結果は取締役及び常勤監査役に都度報告され、当事業年度の監査実施状況は取締役会及び監査役会に報告されている。

③　法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行なう手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

＜運用状況＞

社内通報制度として「ホットライン」を設置し、社員手帳への掲載等により周知を図るとともに、通報者並びに通報者に協力した者の保護を「ホットライン規程」に明記している。また、必要に応じてコンプライアンス委員会に諮問し、または直ちに違法行為を中止するよう命令するなど、必要な措置を講じる体制をとっている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

＜運用状況＞

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適正な保存及び管理を行なっており、取締役及び監査役が全ての情報を常時閲覧できる体制をとっている。

(3) 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ、投資等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行なうものとし、当企業グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行なうものとする。

＜運用状況＞

コンプライアンス委員会において各部門におけるリスクを認識し、課題設定及びその改善措置（規程制定、マニュアルの作成配付等）を実施している。また、その他専門委員会等においては各事業に関するリスクを検討するため、リスク項目や投資判断等の基準を明記したガイドラインを制定している。

災害については「地震災害初期対応マニュアル」を制定し、社員や資産、業務の推進等に大きな被害をもたらす地震災害に対し備えを行なっている。

(4) 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

①　当社の社内の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制をとるものとする。

＜運用状況＞

取締役会規程に基づき、当事業年度は取締役会を19回開催し、重要な意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行状況報告を定期的に行なっている。また、取締役の業務執行については職務権限基準表及び稟議規程に基づき適正かつ効率的に行なわれている。

② 子会社については自律的経営を基礎としつつ、当社は、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財務状況、その他の重要な情報について定期的に報告を受けるものとし、一定の事項について子会社の取締役会決議前に当社関係部署に承認を求め、または報告することを義務づけ、一定の基準に該当するものは当社取締役会に付議するものとする。

＜運用状況＞

当事業年度においては子会社を有していない。

(5) 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社のコンプライアンス担当取締役を当企業グループの内部統制の整備に関する責任者とする。

＜運用状況＞

コンプライアンス担当取締役を当企業グループの内部統制の整備に関する責任者とし、「関係会社管理規程」に基づき、グループ全体の内部統制の強化を図ることとしている。

なお、当事業年度においては子会社を有していない。

② 経営管理部を子会社管理の統括部門とし、関係会社管理規程の整備・見直しを通して、当企業グループの内部統制の充実に努める。

＜運用状況＞

当事業年度においては子会社を有していない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助する使用人を配置できるものとする。

＜運用状況＞

総務部スタッフ1名を監査役の職務を補助する専任の使用人として配置している。

② 前号の使用人の配置にあたっては必要な知識・能力を備えた専任または兼任の適切な員数を確保するものとし、人事異動その他の事項については、事前に監査役会と協議するものとする。

＜運用状況＞

補助使用人の人事異動その他の事項は監査役会と協議の上決定している。

なお、人事評価については常勤監査役が行なっている。

③　第1号の使用人の業務に関して監査役から指示を受けた時は、専らその指揮命令に従う体制を整備する。また、その業務の遂行にあたり、社内の各会議体への出席（監査役の代理出席を含む）等を行ない、執行部署の協力体制を確保する。

＜運用状況＞

補助使用人は業務執行者からの独立性が確保され、専ら監査役からの指揮命令に従う体制を整備している。また、業務の遂行にあたり、取締役会その他の重要な会議へ出席し、執行部署からの協力体制を確保している。

(7) 当企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。なお、当該報告をしたことを理由として、報告をした者が不利な取り扱いを受けないものとする。

＜運用状況＞

重要な情報は随時常勤監査役に報告され、定期的かつ必要に応じて監査役会に報告されている。また、報告者が不利な取り扱いを受けないよう方針を徹底している。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

①　監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

＜運用状況＞

監査役会は代表取締役と意見交換会を定期的に開催している。また、会計監査人とは決算方針打合せ会及びレビューないし監査結果報告会において意見交換を各四半期にそれぞれ1回実施している。

②　監査役は、その職務の執行にあたり、必要に応じて社内の各会議体へ出席できるものとする。

＜運用状況＞

監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席している。

③　監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求について、当社は速やかに当該費用を支払うものとする。

＜運用状況＞

監査役の職務を執行する上で必要な費用については速やかに支払いを行なっている。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当企業グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、総務部を反社会的勢力排除に向けた統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集を行なうため、福岡県企業防衛協議会及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟する。また、警察関係機関との情報交換や各種研修の参加等により連携を強化し、社内啓蒙活動に努める。

＜運用状況＞

「反社会的勢力および不当要求への対応マニュアル」をイントラネットに掲載し、また、同マニュアルの簡易版を社員手帳に記載することによって、反社会的勢力排除に向けて周知を図っており、当該マニュアルに基づき、新規に取引を開始する相手先についての属性チェックを行なうことにより、反社会的勢力との取引を未然に防止する仕組みを構築・運用している。

また、警察関係機関が主催する各種研修や情報交換会等に参加し、反社会的勢力排除に関しての情報収集と警察関係機関との連携強化を図るとともに、反社会的勢力及び不当要求への対応について社内研修等を行ない、反社会的勢力との関係遮断に努めている。

7 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の方針について特に記載すべき事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様に対する利益還元が経営の重要施策の一つであるとの認識に立ち、長期にわたる安定した配当を基本とし、内部留保金や業績等も勘案して配当を行なうこととしております。

なお、内部留保金については、ショッピングセンター内への「リビングスタイル店」の出店や「既存店」のリニューアル、霊園・墓所の確保等、事業の拡大や基盤強化のために効果的に投資してまいります。

当期の期末配当については平成30年5月11日の当社取締役会にて1株当たり3円75銭の配当を行なうことを決議する予定であります。

既に平成29年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり3円75銭とあわせ、年間配当金は1株当たり7円50銭になります。

また、次期の配当については、中間配当金1株当たり3円75銭、期末配当金1株当たり3円75銭とし、年間配当金1株当たり7円50銭とする予定であります。

（本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。）

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの方々の立場に配慮し、共に発展できる関係を構築していきつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「経営理念体系」を策定して企業倫理を明確にし、事業活動の最前線まで浸透を図るとともに、迅速な経営判断のもと機動的な業務執行を行なうための経営管理機構を構築し、経営の健全性を担保するための経営監督機能を整備することで、経営の効率化と透明性の確保に努めてまいります。

また、株主の権利が確保されるよう適切な環境・体制の整備を行なうとともに、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外にも、株主の判断に資する情報や、株主の利益に重要な影響を与える可能性のある情報について、積極的な開示に努めてまいります。

なお、第53期（平成31年3月期）のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。

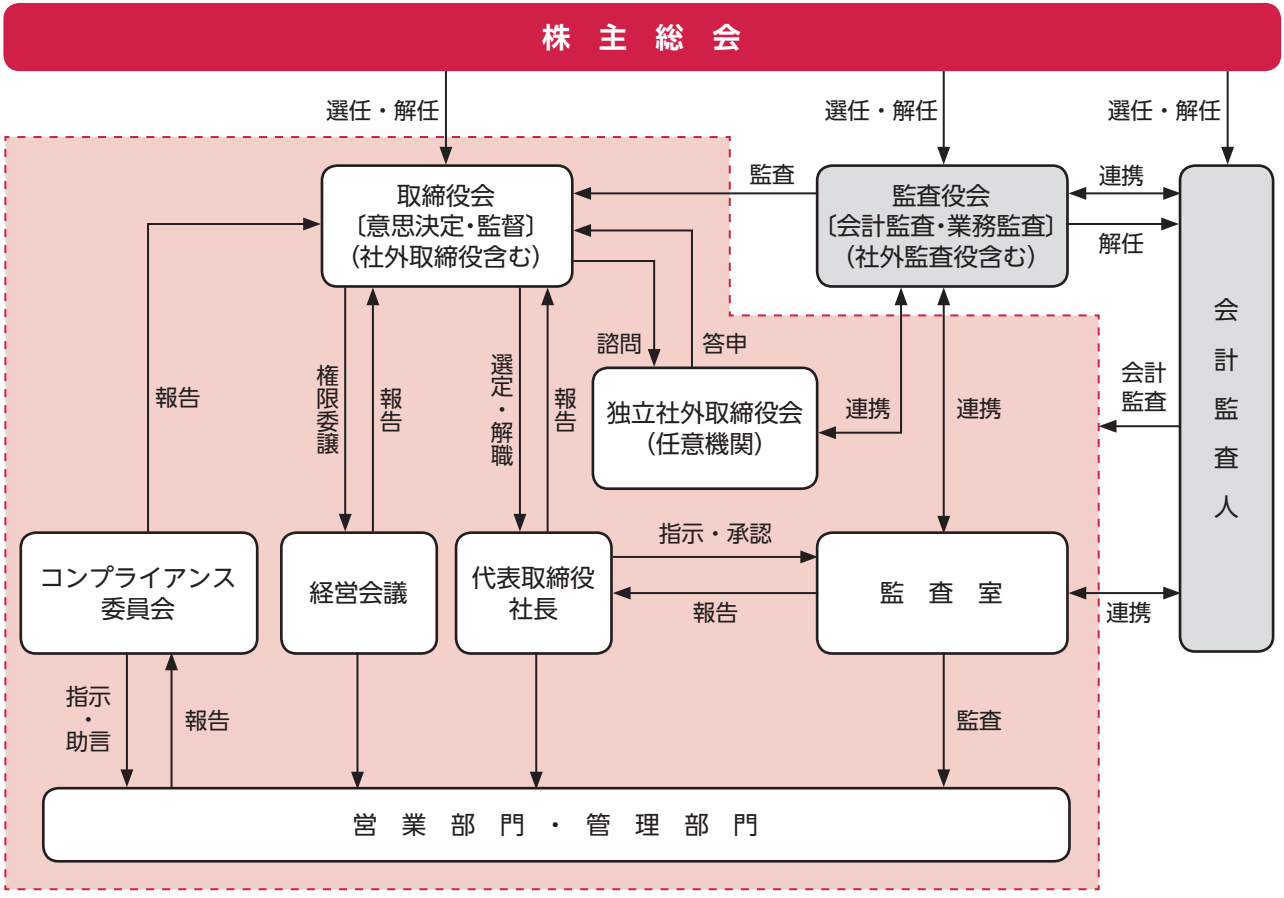

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**5,896,988**	**流動負債**	**4,334,172**
現金及び預金	1,870,173	買掛金	477,843
受取手形	5,275	短期借入金	300,000
売掛金	863,311	1年以内返済予定の長期借入金	1,360,000
商品	2,737,569	リース債務	84,277
前渡金	2,667	未払金	486,200
前払費用	180,278	未払費用	218,941
繰延税金資産	186,132	未払法人税等	195,830
その他	55,480	未払消費税等	100,069
貸倒引当金	△3,900	前受金	664,783
固定資産	**11,250,726**	預り金	140,225
有形固定資産	**2,390,302**	賞与引当金	306,000
建物	420,648	**固定負債**	**2,445,714**
造作	718,764	長期借入金	1,730,000
構築物	90,962	リース債務	161,780
機械及び装置	231	退職給付引当金	47,830
什器備品	388,754	役員株式給付引当金	10,775
土地	683,537	資産除去債務	251,464
リース資産	86,127	その他	243,863
建設仮勘定	1,275	**負債合計**	**6,779,886**
無形固定資産	**204,899**	(純資産の部)	
ソフトウェア	28,472	**株主資本**	**10,130,337**
リース資産	139,903	**資本金**	**4,037,640**
電話加入権	36,523	**資本剰余金**	**1,583,350**
投資その他の資産	**8,655,525**	資本準備金	1,100,813
投資有価証券	507,327	その他資本剰余金	482,536
関係会社株式	28,312	**利益剰余金**	**4,712,971**
関係会社出資金	7,527	その他利益剰余金	4,712,971
長期貸付金	51,853	買換資産圧縮積立金	1,836
長期前払費用	251,852	繰越利益剰余金	4,711,135
前払年金費用	311,454	**自己株式**	**△203,624**
繰延税金資産	47,204	**評価・換算差額等**	**158,173**
営業保証金	6,287,228	**その他有価証券評価差額金**	**158,173**
差入保証金	1,279,076	**新株予約権**	**79,316**
その他	383,816	**純資産合計**	**10,367,828**
貸倒引当金	△500,129		
資産合計	**17,147,714**	**負債及び純資産合計**	**17,147,714**

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位　千円)

科目	金額	
売上高		**19,412,790**
売上原価		**6,930,404**
売上総利益		**12,482,385**
販売費及び一般管理費		**11,554,366**
営業利益		**928,019**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,902	
受取家賃	54,468	
貸倒引当金戻入額	8,306	
その他	45,163	122,840
営業外費用		
支払利息	35,826	
賃貸費用	46,752	
その他	36,851	119,431
経常利益		**931,428**
特別利益		
新株予約権戻入益	17,624	
資産除去債務戻入益	140,000	157,624
特別損失		
減損損失	60,176	
投資有価証券評価損	71,077	131,253
税引前当期純利益		**957,799**
法人税、住民税及び事業税	284,981	
法人税等調整額	112,527	397,508
当期純利益		**560,291**

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位　千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,033,508	1,096,682	451,336	1,548,018	4,772	4,284,517	4,289,289	△172,191	9,698,625
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	4,131	4,131	–	4,131	–	–	–	–	8,262
買換資産圧縮積立金の取崩	–	–	–	–	△2,936	2,936	–	–	–
剰余金の配当	–	–	–	–	–	△136,609	△136,609	–	△136,609
当期純利益	–	–	–	–	–	560,291	560,291	–	560,291
自己株式の取得	–	–	–	–	–	–	–	△97,632	△97,632
自己株式の処分	–	–	31,200	31,200	–	–	–	66,200	97,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	–	–	–	–	–	–	–
当期変動額合計	4,131	4,131	31,200	35,331	△2,936	426,618	423,681	△31,432	431,711
当期末残高	4,037,640	1,100,813	482,536	1,583,350	1,836	4,711,135	4,712,971	△203,624	10,130,337

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	91,901	91,901	98,104	9,888,631
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	–	–	–	8,262
買換資産圧縮積立金の取崩	–	–	–	–
剰余金の配当	–	–	–	△136,609
当期純利益	–	–	–	560,291
自己株式の取得	–	–	–	△97,632
自己株式の処分	–	–	–	97,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,272	66,272	△18,787	47,484
当期変動額合計	66,272	66,272	△18,787	479,196
当期末残高	158,173	158,173	79,316	10,367,828

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社はせがわ
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　澤　　啓　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社はせがわの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社　はせがわ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　**廣　瀬　　稔** ㊞

社外監査役　**和　田　　衛** ㊞

社外監査役　**池　田　眞　敏** ㊞

以　上

株主優待

当社では、日頃のご支援に感謝の気持ちを込めて、毎年9月30日現在、当社株式を1年以上継続して、1単元（100株）以上保有する国内在住の株主様に、ご優待品を贈呈しております。

当社創業の地である福岡を中心とした商品のカタログギフト



株主優待カタログギフト

お知らせ

従来、第2四半期後に送付していた中間株主通信については、紙面での送付を廃止し、ホームページ上で閲覧できるようにすることにより、WEBを通じた情報開示を充実させる予定です。

トピックス

次代の担い手のために、東京藝術大学「お仏壇のはせがわ賞」

文化財修復に携わる技術者が少なくなる中、文化財保存の優れた担い手を育成することは欠かせない社会的活動であると、当社では考えています。そこで文化財保存を担う技術者育成の支援として、平成19年3月から毎年、東京藝術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻の最優秀作品に「お仏壇のはせがわ賞」を、博士課程修了作品の最優秀作品に「お仏壇のはせがわ特別賞」を授与しております。

平成30年3月26日には、第12回お仏壇のはせがわ賞授賞式が東京藝術大学で開催されました。その受賞作品をご紹介します。



お仏壇のはせがわ賞　受賞作品
保存修復彫刻研究室 修士課程　中尾 綾子 氏
「熊本県明導寺（城泉寺）勢至菩薩立像模刻」



お仏壇のはせがわ特別賞　受賞作品
保存修復彫刻研究室 博士後期課程　宮木 菜月 氏
「唐招提寺伝薬師如来立像想定復元模刻」

関連会社のご紹介

株式会社はせがわ美術工芸

はせがわ美術工芸は寺院内陣工事、特注仏壇、納骨壇の修復・新調などを主な業務内容としております。

お陰様で多くの寺院様より荘厳工事の御下命を賜り、京都・本願寺阿弥陀堂御宮殿（国重要文化財）、清水寺開山堂御厨子（国重要文化財）、熊本城本丸御殿（国宝）、太宰府天満宮本殿（国重要文化財）など、国宝・重要文化財の復元修復にも携わる栄誉も賜っております。

平成29年5月には、奈良・薬師寺様の白鳳伽藍の主要堂塔のひとつである食堂（じきどう）のご本尊前お仏具一式を納入させていただきました。



薬師寺様　「食堂（じきどう）」ご本尊前お仏具納入

メ　モ　欄

メ　モ　欄



第52期定時株主総会 会場ご案内図

ホテルオークラ福岡 4階 平安の間Ⅱ

福岡市博多区下川端町3番2号　TEL. (092) 262-1111



交通のご案内

JR博多駅 からお越しの場合

▶地下鉄をご利用
「中洲川端駅」直結……→所要時間約**5**分
(**川端口改札**を出て**6番出口**)

▶タクシーをご利用……→所要時間約**10**分

福岡空港 からお越しの場合

▶地下鉄をご利用
「中洲川端駅」直結……→所要時間約**10**分
(**川端口改札**を出て**6番出口**)

▶タクシーをご利用……→所要時間約**20**分

西鉄福岡(天神)駅 からお越しの場合

▶**徒歩**……→所要時間約**15**分

UD FONT

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK